

弁護士による



横浜弁護士会

交通事故損害賠償110番

電話相談 20分間無料

交通事故に関するお悩みはありませんか？



過失割合(損害額)に納得が
いかない

事故の相手がわからない
損害賠償を請求するには
どうしたら良いの？



他にも

- ・ 後遺障害と思われる症状がある
- ・ 示談成立後、後遺症が出はじめた
- ・ 保険会社との話が一向に進展しない
- ・ 慰謝料の金額が妥当かわからない
- ・・・など

交通事故に詳しい弁護士が、お電話にて無料で相談をお受けします。(刑事事件を除く)

平成26年3月25日(火) 10時~16時

電話：045-651-4014

- ※ 1日限定の開設です。神奈川県外の方もご利用いただけます。
- ※ 通話料は相談者のご負担となります。

相談会も開催します！

『横浜弁護士会 交通事故無料相談会』

日時：平成26年3月23日(日) 13時~16時

会場：横浜駅東口そごう前広場(新都市プラザ)

交通事故に関する法律相談を弁護士が面談(30分以内)でお受けします。(刑事事件を除く)



ご予約は不要です(当日先着順)

神奈川県外の方もご利用いただけます。

当日は法律相談センターのキャラクター、みみんとのるんも応援に来ます。

グッズ配布もありますので、お気軽にお越し下さい。

- お問い合わせ先
横浜弁護士会
〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通9
TEL 045-211-7715



- 横浜弁護士会は、神奈川県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です。



主催：横浜弁護士会 共催：日本弁護士連合会